

# 平成20年度 第2回 北九州市地方独立行政法人評価委員会

## 次 第

日 時： 平成20年7月15日(火) 14:00～

場 所： 市庁舎 5階 特A会議室

### 【議 題】

- 1 北九州市立大学の平成19年度業務の実績について
- 2 北九州市立大学の平成19年度財務諸表及び決算報告について
- 3 北九州市立大学の中期計画の総括と今後の取り組みについて
- 4 北九州市立大学の平成19年度財務諸表・剰余金の繰越承認及び北九州市立大学の中期計画の変更認可について
- 5 その他・今後の予定等について

# 学生プラザ の利用状況

平成19年10月北方キャンパスに学生プラザオープン  
教職員、医療関係者等の連携により学生支援を充実  
相談機能集約・情報一元化による学生の早期支援体制が整備

面積約315㎡  
(約150㎡増)

## キャリアセンターゾーン



### プロジェクトルーム

- ・学内外のインターンシップなど、学生の自主活動拠点として活用
- ・会社説明会や各種セミナー開催会場として活用

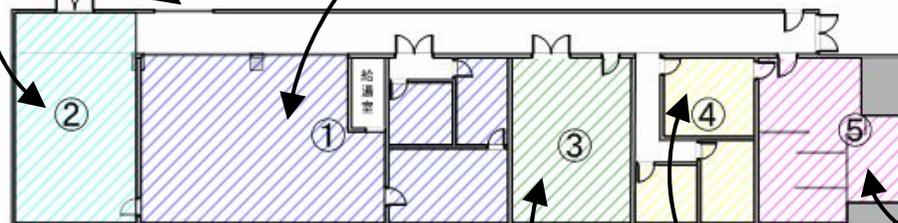


### キャリアセンター

- ・就職活動や進路に関する相談
- ・求人情報や会社説明会情報の提供
- ・ガイダンスやセミナーの企画・開催
- ・履歴書の添削や模擬面接の実施



学生プラザ 正面入口



## 学生プラザ 利用状況

学生プラザ 利用者数		H18 10.1 ~ 3.31	H19 10.9 ~ 3.31	対前年比
キャリア センター	キャリア センター	-	5,906	
	プロジェクト ・ルーム	-	4,940	
	小 計(a)	-	10,846	
学生 相談室	学生なんでも 相談窓口	351	831	237%
	カウンセリング グループ	311	339	109%
	保健室	1,938	2,954	152%
	小 計(b)	2,600	4,124	158%
合 計(a+b)			14,970	

## 学生プラザ 開設の効果

学生・教員からの情報がプラザに集中し、速やかに問題が把握され、対策へと結びついた。

教職員、心理・キャリアカウンセラー、保健・看護師、学校医・精神科医等多職種連携による学生支援が充実した。

学生が自ら、授業アンケート制度の改革要求を行い、また、シラバス・履修ガイドの改善すべき項目の洗い出しをするなど学習改善の端緒を開いた。

早期支援システムの全学的な取組みにより、要支援学生の早期発見・支援体制が整った。

平成19年度インターンシップ参加者数は317名で、平成17年度86名の約3.7倍となった。

## 学生相談室ゾーン



学生相談室  
(なんでも相談窓口)

学生が抱える様々な問題の相談  
・悩みに応える組織



カウンセリングルーム



保健室

安全教育  
・予防対策も実施

- ・早期支援システム  
休退学予防、早期発見
- ・安全教育  
自己管理 防犯教育、プザー配布
- ・予防対策  
健康診断、健康調査、各種研修等

# 早期支援システムについて

## 1 早期支援システムとは

- (1) 学生プラザにおける支援事業の一環として、学生が長期欠席を引き金に「引きこもり」、「休・退学」等に陥ることを未然に防止するために、平成19年6月より北方キャンパスの新1年生（昼間主）を対象に開始したものである。
- (2) 内容は、対象科目において3回続けて欠席した学生を呼び出し、教員が面接することで学生が抱える様々な問題を早期発見、早期指導する取り組みである。

## 2 平成19年度実施結果

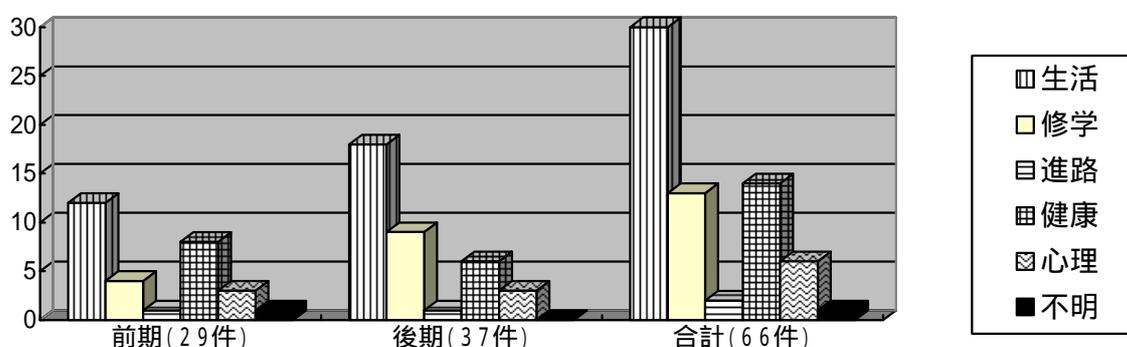
- (1) 実施期間 前期（6/4～6/23）、後期（10/22～11/17）
- (2) 対象科目 前期：英語・演習・PC科目、後期：英語・演習・PC科目
- (3) 呼出し対象学生 前期20名、後期29名。うち4名は重複していたため実数は45名（4.4%）

### (4) 所属別内訳（合計45名）

外国語学部			経済学部		文学部		法学部	
2			14		8		21	
英米	中国	国際関係	経済	経営情報	比較文化	人間関係	法律	政策科
2	0	0	7	7	5	3	16	5

### (5) 問題別集計（合計延べ66件）

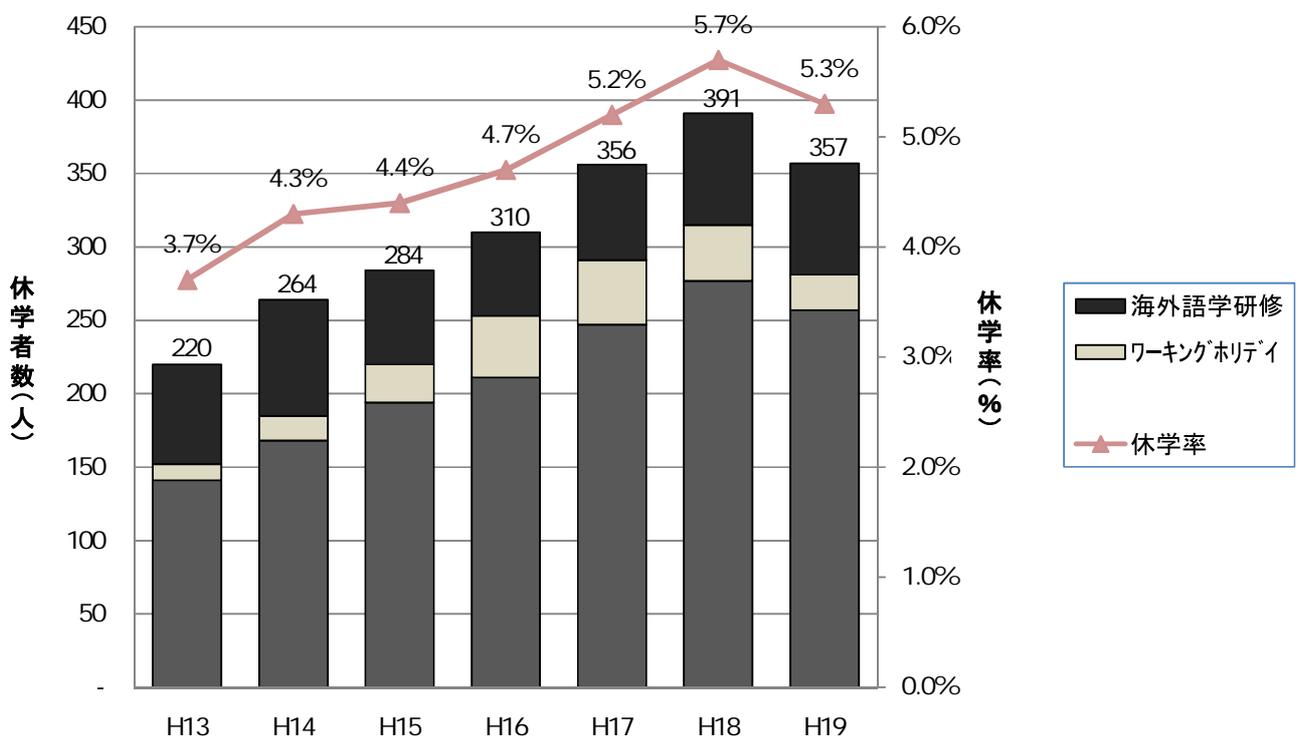
項目	生活 (うち経済的理由)	修学	進路	健康	心理	不明
問題延べ件数	30(5)	13	2	14	6	1
割合(実人数)	45.5%	19.7%	3.0%	21.2%	9.1%	1.5%



## 3 システムから得られた結果

- (1) 生活面では  
前期は、学生の生活リズムの乱れが主であった。後期は、経済的理由から深夜のアルバイトなどで授業へ出席できない学生が目立った。  
経済的理由では、奨学金の増額や授業料減免で対応可能な場合もあるが、制度を知らないため手遅れになるケースがある。(成績要件が悪く、減免が受けられない、奨学金が停止する等)。
- (2) 修学面では  
授業についていけない学生がいる。(特に、語学の授業では、学力別にクラス分けをする等の配慮はしているが、基礎的な学力を持たない学生もいる。)
- (3) 心理及び健康面では  
身体的・精神的問題を抱えた重症の学生は、前期のシステムで拾い上げることができ、早期支援を行うことができた。

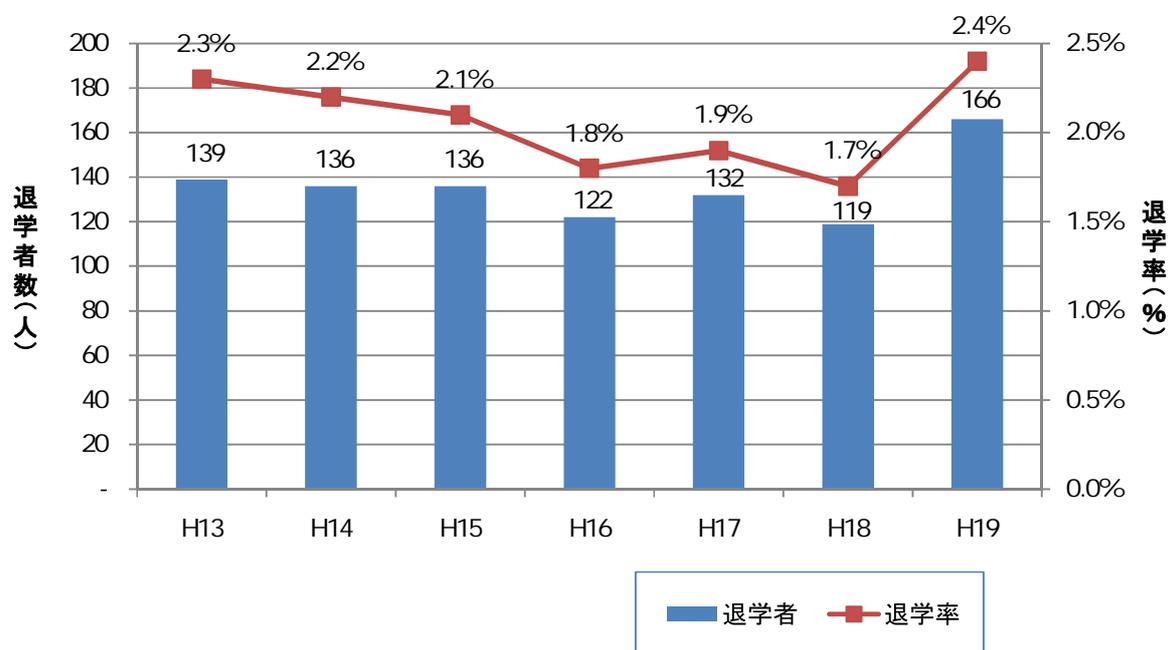
### 休学者数、休学率の推移



各年度末現在

	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
学生数(人)	5,992	6,181	6,486	6,665	6,804	6,856	6,794
休学者(人)	220	264	284	310	356	391	357
海外語学研修	68	79	64	57	65	76	76
ワーキングホリデー	11	17	26	42	44	38	24
休学率(%)	3.7	4.3	4.4	4.7	5.2	5.7	5.3

### 退学者数、退学率の推移



各年度末現在

	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
学生数(人)	5,992	6,181	6,486	6,665	6,804	6,856	6,794
退学者(人)	139	136	136	122	132	119	166
退学率(%)	2.3	2.2	2.1	1.8	1.9	1.7	2.4

※退学者には除籍者を含む。



損益計算書前年度比較

(千円)

区分	H18	H19	増減 -	増減理由
費用( )	6,521,217	6,724,561	203,344	
・経常費用( + )	6,521,217	6,724,561	203,344	
業務費	5,805,387	5,950,298	144,911	
教育経費	601,365	631,242	29,877	新専攻設置(H20.4設置)準備等に伴う増
研究経費	936,794	806,476	130,318	減価償却費の減 112,171等
教育研究支援経費	194,389	244,618	50,229	蔵書点検に伴う除籍図書費の増26,652及びデータベース等賃借料の増9,290等
受託研究費	249,275	341,209	91,934	受託研究収入受入額の増
受託事業費	44,615	26,970	17,645	受託事業収入受入額の減
人件費	3,778,946	3,899,780	120,834	常勤教員数の増(常勤教員 235人 251人 16人増)
一般管理費等	715,829	774,262	58,433	派遣社員の増に伴う委託料等の増(8人 21人 13人増)
収益( )	6,910,937	6,907,967	2,970	
・経常収益	6,910,937	6,907,967	2,970	
運営費交付金収益	2,362,377	2,285,203	77,174	対前年度5%カット(標準運営費交付金2,291,666 2,177,083)
授業料収益	2,994,336	3,087,650	93,314	料金改定による増(昼間主@520.8 @535.8 夜間主@260.4 @267.9)
入学金収益	582,950	573,559	9,391	入学予定者数の減(1,629人 1,601人 28人)
検定料収益	105,511	105,764	253	志願者数の増(6,212人 6,277人 65人増)
受託研究等収益	253,243	356,347	103,104	受託研究収入受入額の増
受託事業等収益	61,323	41,128	20,195	受託事業収入受入額の減
寄附金収益	29,111	33,733	4,622	寄附金経費支出の増
補助金等収益	84,189	37,710	46,479	補助金受入額の減
施設費収益	25,472	20,533	4,939	施設費収入の減
資産見返負債戻入	343,188	280,272	62,916	減価償却費の減
雑益等	69,232	86,063	16,831	科学研究費補助金間接経費収入の増9,150及び受取利息等の増2,379等
当期総利益	389,720	183,405	206,315	

注) 上記の記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。

平成19年度 北九州市立大学決算報告書 説明資料

【収入の部】

(千円)

事業名	予算現額	決算額	増減	主な増減理由
<b>自己収入</b>	<b>3,898,411</b>	<b>3,929,825</b>	<b>31,414</b>	
<b>学生納付金収入</b>	<b>3,836,557</b>	<b>3,843,761</b>	<b>7,204</b>	
授業料収入	3,146,069	3,164,437	18,368	(学生見込数の増 6,528人 6,617人 89人) 復学学生数の増(65人)によるもの 16,074 学生(復学者除く)数の増(24人)によるもの 14,384 減免額等の増 162,106 174,104 11,998
入学金収入	585,009	573,560	11,449	入学予定者数の減によるもの 1,623人 1,601人 22人
検定料収入	105,479	105,764	285	志願者数の増によるもの 6,244人 6,277人 33人増
<b>財産収入</b>	<b>40,774</b>	<b>40,785</b>	<b>11</b>	
職員宿舍貸付料収入	28,105	23,520	4,585	工学部教員宿舍料宿舍収入の減 4,585
寄宿料収入	3,252	2,947	305	工学部留学生会館宿舍料の減 305
その他財産貸付収入	9,417	14,318	4,901	工学部施設貸付収入の増 3,120 ①新北方駐車場収入974、広告料収入600
<b>雑収入</b>	<b>21,080</b>	<b>45,279</b>	<b>24,199</b>	
講習料収入	6,025	3,520	2,505	学生就職支援関連講座収入の減 1,980
証明手数料収入	1,500	1,819	319	証明手数料1,062件増による 5,000件 6,062件
受取利息	800	2,944	2,144	定期預金運用益の増 1,278 ①新有価証券利息の増 866
その他雑収入	12,755	36,996	24,241	科研費間接経費収入 11,820 受取損害保険金の増 5,014 知的財産企業実施補償金の増 3,573
<b>運営費交付金収入</b>	<b>2,399,693</b>	<b>2,285,203</b>	<b>114,490</b>	特定運営費交付金(新専攻等)の減(222,610 108,120) *参考:標準運営費交付金(2,177,083 2,177,083)
<b>施設整備補助金収入</b>	<b>85,000</b>	<b>85,000</b>	<b>0</b>	
<b>外部資金収入</b>	<b>673,896</b>	<b>548,426</b>	<b>125,470</b>	
<b>受託等研究収入</b>	<b>365,000</b>	<b>356,347</b>	<b>8,653</b>	
受託研究収入	205,000	254,063	49,063	受入件数の減 50件 24件 *1件当りの受入額の増(@4,100千円 @10,586千円)
共同研究収入	160,000	102,284	57,716	受入件数の減 40件 35件
<b>寄附金収入</b>	<b>140,000</b>	<b>111,042</b>	<b>28,958</b>	
奨学寄附金収入 (過年度繰越分)	75,013	75,013	0	
奨学寄附金収入 (H19受入れ分)	64,987	36,029	28,958	受入件数の減 70件 44件
<b>受託事業収入</b>	<b>68,896</b>	<b>41,669</b>	<b>27,227</b>	
受託事業収入	68,896	41,669	27,227	北方受託事業の減 40,000 26,218 13,782 工学部受託事業の減 20,000 7,852 12,148 大学入試センター試験の減 8,896 7,599 1,297
<b>補助金収入</b>	<b>100,000</b>	<b>39,368</b>	<b>60,632</b>	
国県等補助金収入	100,000	39,368	60,632	受入額の減
<b>目的積立金取崩額</b>	<b>100,000</b>	<b>0</b>	<b>100,000</b>	
<b>収入合計</b>	<b>7,157,000</b>	<b>6,848,454</b>	<b>308,546</b>	

平成19年度 北九州市立大学決算報告書 説明資料

[支出の部]

(千円)

事業名	予算現額	決算	増減	主な理由
<b>業務経費</b>	<b>1,249,668</b>	<b>1,178,303</b>	<b>71,365</b>	
<b>教育経費</b>	<b>441,717</b>	<b>421,833</b>	<b>19,884</b>	
学生教育経費	188,992	177,808	11,184	・非常勤講師招へい経費の減 1,181 ・地域創生学群認可申請委託料の減 2,004 ・ビジネススクール運営経費 1,553 ・工学部教育活動支援 1,712
教育設備整備管理費	85,541	85,171	370	
学生生活支援経費	41,135	40,473	662	
入試広報経費	80,781	76,680	4,101	・出願予定数の減(7,331人 6,277人 1,054人)に伴う入試経費の減
学生就職支援経費	17,156	16,495	661	
国際交流推進経費	22,442	20,023	2,419	・外国人留学生後援会事業補助の減 1,761
地域交流経費	5,670	5,183	487	
<b>研究経費</b>	<b>569,293</b>	<b>522,664</b>	<b>46,629</b>	
教員研究費	344,250	323,287	20,963	・教員研究費の減 20,963(執行率 北方:90% ひびきの:97%) 参考:263人 264人(北方181人 180人 ひびきの82人 84人)
研究活動支援経費	172,878	167,534	5,344	・紀要刊行費等の減 4,022
研究所等施設運営経費	52,165	31,843	20,322	・技術開発センター群運営経費等の減(5センター 4センター) 15,857
<b>教育研究支援経費</b>	<b>238,658</b>	<b>233,806</b>	<b>4,852</b>	
図書館管理運営経費	47,143	46,570	573	
図書整備経費	101,403	98,877	2,526	・図書購入費の減 2,509
システム管理運営経費	90,112	88,359	1,753	・システム業務委託経費等の減 883
<b>一般管理費</b>	<b>912,192</b>	<b>905,063</b>	<b>7,129</b>	
<b>一般管理費</b>	<b>912,192</b>	<b>905,063</b>	<b>7,129</b>	
大学運営経費	181,712	181,417	295	・定期健康診断委託料等の減 1,543
施設維持管理費	729,000	722,714	6,286	・学内施設の管理運営経費の減 ・ひびきのキャンパス維持管理 3,574 ・北方キャンパス維持管理 1,850
その他経費	1,480	932	548	
<b>外部資金経費</b>	<b>616,396</b>	<b>437,460</b>	<b>178,936</b>	
受託研究費	260,820	245,805	15,015	受入件数の減 ・50件 24件
共同研究費	137,500	95,380	42,120	受入件数の減 ・40件 35件
奨学寄附金	49,180	34,490	14,690	受入件数の減 ・70件 44件
受託事業経費	68,896	26,971	41,925	受入件数の減 ・北方受託事業 28,479 ・工学部受託事業 12,147
補助事業経費	100,000	34,814	65,186	受入額の減
<b>施設整備費</b>	<b>179,543</b>	<b>170,282</b>	<b>9,261</b>	3号館外壁改修費用の減等 9,038(翌年度への事業繰越)
<b>人件費</b>	<b>4,099,201</b>	<b>3,894,805</b>	<b>204,396</b>	
役員人件費	83,827	82,819	1,008	役員会開催回数の減 ・非常勤役員 12回 3回 1,008
教員人件費	3,127,979	2,955,088	172,891	常勤教員採用抑制に伴うもの ・常勤教員 259人 251人 8人 84,504 平均給料額の減等 ・@10,649 @10,563 @86 22,382 退職手当の減 ・7人 4人 34,137 非常勤教員人件費の減 ・非常勤教員 31,868 非常勤職員人件費の減 ・契約職員の減 39人 34人 5人 17,246 常勤職員時間外手当等の減 ・常勤職員 8,000
職員人件費	887,395	856,898	30,497	
<b>予備費</b>	<b>100,000</b>	<b>0</b>	<b>100,000</b>	
<b>支出合計</b>	<b>7,157,000</b>	<b>6,585,913</b>	<b>571,087</b>	

<b>収支差(A)</b>	<b>262,541</b>	
<b>翌年度繰越等(B)</b>	<b>79,136</b>	奨学寄附金収入等の翌年度繰越分 73,410 その他 5,726
<b>当期総利益(C) = (A) - (B)</b>	<b>183,405</b>	

平成 19 年度決算における剰余金 (183 百万円) の発生理由

1 収入 (自己財源等) の確保【31 百万円】

- 授業料等 (入学金、検定料含む) の増額 (7 百万円)  
 学生数が見込みより上回ったことによる。  
 新たな財源の開拓など (24 百万円)  
 ・北方キャンパス駐車場収入、広告料収入：2 百万円  
 ・科学研究費補助金間接経費収入：12 百万円  
 ・有価証券利息：1 百万円 など

【授業料・入学金等自己収入】

(単位：人、千円)

	現計予算額	決算額	差引	備考
授業料	(6,528)	(6,617)	(89)	予算人数は見込
	3,146,069	3,164,437	18,368	
入学金	(1,623)	(1,601)	( 22)	
	585,009	573,560	11,449	
検定料	(6,244)	(6,277)	(33)	
	105,479	105,764	285	
その他	61,854	86,064	24,210	財産収入・雑入
合計	3,898,411	3,929,825	31,414	

2 教員人件費 (常勤) の抑制等【85 百万円】

学部・学科再編等に向け、教員の補充を抑制したことによる常勤教員に係る給与費の減が生じたもの。

【教員人件費 (常勤) 抑制額】

(単位：人、千円)

	現計予算額	決算額	差引
教員人件費	3,127,979	2,955,088	172,891
うち常勤教員 (給与費)	(259)	(251)	(8)
	2,758,109	2,651,223 [ @10,563 ]	106,886

\* 抑制額 10,563 千円 × 8 人 = 84,504 千円

3 教育経費等の支出抑制 (経費削減) 分等【67 百万円】

教育経費、研究経費及び一般管理費等において、経費節減等 (施設管理業務の発注方法の見直し、光熱水費の削減等) により執行残が生じている。

< 教員研究費の効率的執行等による抑制 >

北方教員研究費 (90%)、国際環境工学部研究費 (97%) 21 百万円

< 一般管理費の抑制 >

施設管理業務の発注方法 (複数年契約等) 見直し 24 百万円

契約電力等の見直し (北方) による光熱水費の削減 8 百万円

< その他 >

非常勤講師招へい旅費などの教育経費の削減 14 百万円

# 中期計画の総括について

## 推進体制の整備と取組状況

平成17年4月の法人化後、169項目からなる6年間の中期計画を定め、教職員一体となってその実現に取り組んでいる。今年度は3年目の年にあたり半分が経過することから、中間総括を行い、残り3年間の取り組みについて見直し・整理を行った。

### 1 「中期計画推進会議」の設置

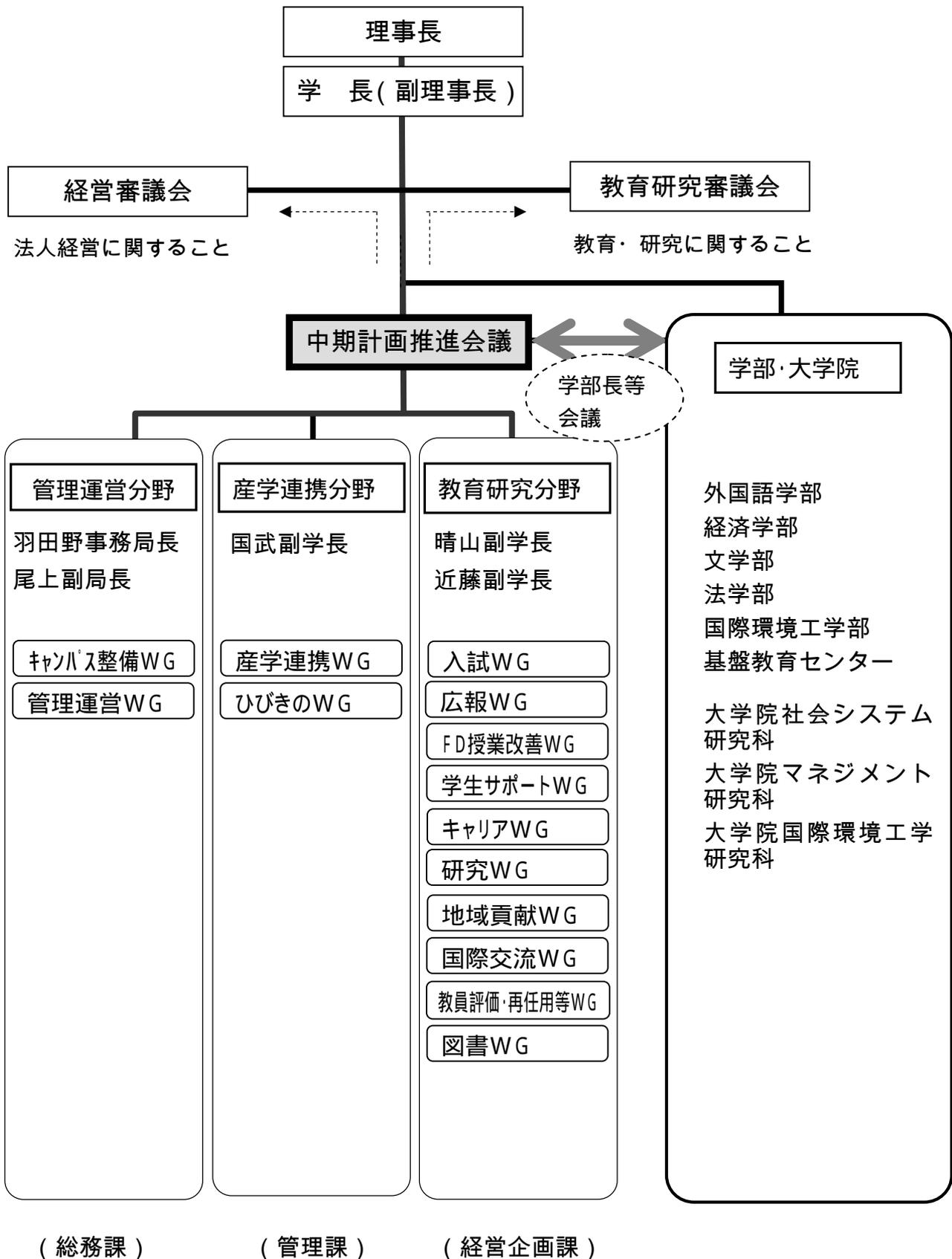
9月4日の教育研究審議会で理事長、学長、副学長、教務・学生部長等全学組織の長等で構成する「中期計画推進会議」を設置し、教育研究を具体的に担う各学部、大学院からの意見を踏まえながら検討、整理

### 2 「ワーキンググループ」の設置

各項目について具体的に検討するため、中期計画推進会議の下に副学長を座長とし関係委員会等の長を含むワーキンググループを設置（分野・項目ごとに14グループ設置）

- 9月 4日(火) 「中期計画推進会議」設置（教育研究審議会承認）
- 19日(火) ワーキンググループ設置及び学部等への検討依頼（教育研究審議会承認）
- 10月 9日(火) **第1回中期計画推進会議**  
ワーキンググループの検討状況報告について
- 10月16日(火) 学部長等会議
- 23日(火) **第2回中期計画推進会議**  
学部大学院の取組み及び意見の整理  
ワーキンググループの検討結果
- 11月13日(火) 学部長等会議
- 14日(水) **第3回中期計画推進会議**  
学部大学院の取組み及び意見の整理  
重要案件に係る対応方針について
- 28日(火) **教育研究審議会** 中期計画中間総括の中間報告
- 12月11日(火) **経営審議会** 中期計画中間総括の中間報告
- 2月12日(火) **教育研究審議会** 中期計画中間総括・中期計画変更
- 2月21日(木) **北九州市地方独立行政法人評価委員会**  
中期計画の中間総括と見直しについて  
平成20年度計画案について
- 3月18日(火) **経営審議会** 中期計画後期基本方針・中期計画変更

# 中期計画総括フレーム



# 中期計画 後期基本方針

## (平成 20 年度～平成 22 年度)

### 教育分野

#### 1 学部学科等再編

昼夜開講制見直し・(仮称)地域創生学群の設置

夜間主コース(定員152人)を見直し、**文系4学部の昼間主コースの定員を62人増員**するとともに、**定員90人の(仮称)地域創生学群を設置**する。

19年度に設置した準備委員会で具体的内容の検討、文科省協議等の準備を行い、20年度の早い時期に文科省への手続を行い、21年4月に設置する。

#### 2 カリキュラム・教育体制

(1) 北方新カリキュラムの検証と改善(基盤教育と専門教育の連携確保ほか)

(2) 語学教育、TOEIC(TOEFLE)の目標スコアの再設定

(3) 国際環境工学部の教養教育

**20年度に基盤教育センターひびきの分室を設置**し、国際環境工学部での教養教育を充実する。その際北方キャンパスとの連携協力も視野に入れて検討する。

#### 3 F D・授業改善

F D・授業改善の充実強化

F Dにおける各学部の独自性を尊重しつつ、施策の実施内容・実施スケジュールについて、全学的な統一性の確保や共通認識・情報共有を行う。

大学設置基準の改正や認証評価の実施を踏まえ、**シラバス作成の全学ガイドライン、新任研修充実、授業アンケート結果に対する教員の自己評価・授業改善、報告書の作成・公表**など積極的に取り組む。

**20年度に北方・ひびきの両キャンパスで全学F D組織を発足**し、学部とともに各種F D施策を実施していく。

#### 4 G P A及びその活用

(1) G P A制度の定着化

19年度に導入したG P A制度について、**成績分布状況の検証、各学部のポリシー(成績評価ガイダンス)、各科目の成績評価基準の作成・公開などの仕組みを構築**する。

(2) 早期卒業制度

(3) G P A優秀者の表彰

## 5 学生サポート

### 学生サポートシステムの全学実施

19年度に1年次に導入した早期支援システムを、学生相談室・学生サポート委員会と各学部の連携により22年度までに全学年に拡大する。

## 6 入試・広報

### (1) 入試制度の改善

入試センターの役割を明確化し、企画立案機能の強化を行う。(入試戦略ワーキングの設置、選抜方式別の学生追跡調査の実施)

AO選抜を地域創生学群において実施し、21年度に他学部拡大について判断する。選抜方式別の学生追跡調査実施などをもとに入試制度を検討し、必要に応じて見直しを行う。

### (2) 広報

広報センターにおいて、志願者に関する目標の再設定を行い、広報センターと学部等の連携により、効果的な広報活動を実施する。

オープンキャンパスや進学説明会、高校訪問等の広報事業の充実を図るとともに、18年度から実施している進路指導担当者意見交換会を継続して開催する。

加えて、本学への志願者が多い高校と包括的な連携協定の締結による高大連携事業の拡充、広報センターと各学部等との連携強化を図るなど、効果的な広報活動を実施する。

## 7 国際交流

### (1) タコマコミュニティカレッジへの派遣

20年度から外国語学部英米学科の派遣を開始する。21年度に全学拡大予定  
(25人 55人)

### (2) アジア地域の大学との連携推進

大連外国語学院、大連理工大学、仁川大学など海外協定校との交換留学等の交流を引き続き進めるとともに、北京語言大学への語学研修派遣や西安交通大学との交流の具体化に向けた取組を推進する。

## 研究分野

### 1 アジア研究の拠点

#### (仮称)アジアの文化と社会研究所

アジア地域等を研究対象とする学内教員をネットワーク化。行政等に対するシンクタンク機能や学内外の研究者との共同研究等により拠点形成を進める。

## 2 産学官連携プロジェクト・地域還元

- (1) 技術開発センター群の設置・再編
- (2) 第2期知的クラスター創成事業の推進と新産業の創出
- (3) 都市政策研究所の地域課題研究

地域課題研究の充実や調査研究受託の向上のため、学内教員が参画する「所員会」を20年度に立上げ、研究プロジェクトを実施する。

## 地域貢献分野

### 1 大学コンソーシアムの推進

- (1) 4大学連携（九州工業大学・九州歯科大学・産業医科大学）

**九州工業大学、産業医科大学、九州歯科大学との4大学連携**を推進する。

- (2) 学研都市内の連携（九州工業大学・早稲田大学）

九州工業大学・早稲田大学とFAISの「**カー・エレクトロニクス設計開発中核人材育成事業**」を推進する。

- (3) 関門地域の大学間連携の推進

### 2 地域企業・自治体の経営支援

- (1) セミナー・研修事業の実施

ビジネススクール（大学院マネジメント研究科）において、**企業・自治体向けのセミナー・研修事業**を展開する。

- (2) 他のビジネススクール等との連携

**本学ビジネススクールと九州大学ビジネススクール・立命館アジア太平洋大学・九州アジア経営塾との連携**や、香川大学ビジネススクールとの共同研究等を推進する。

## 大学運営分野

### 1 外部資金の獲得

科研費・大学改革推進補助金等の確保

**公的資金申請支援システムを導入し、COE、GP、戦略的大学連携支援など20年度申請でより積極的に対応**する。

教員個人へのインセンティブとしてサバティカル制度を導入する。

18年度の科研費申請義務化を受けて、申請状況のチェック・指導体制の構築を行う。

## 2 学部運営・教員制度

### (1) 学部長等の裁量経費

特別研究推進費を制度改正し、学部長等の裁量枠を設定する。  
科研費の間接経費の一部を裁量枠として活用することも検討する。

### (2) 教員評価

**現行の教員評価について見直しを実施**する。  
20年度中に制度の見直しを行い、20年度の教員評価から適用する。

## 3 キャンパス環境・施設

### (1) キャンパス環境向上、施設充実

北方キャンパスに「施設充実委員会」を設け、計画的・有効な施設整備を図る。

### (2) 図書館

新図書館については財政状況を踏まえながら、段階的整備に向けた取組みを検討する。

# 中期計画の実施内容・スケジュール

■ 実線: 達成に向けて取り組んでいる段階。 ■ 点線: 達成した後、実施しながら検証を進める段階。必要に応じて見直しや追加が考えられる。(教育等のシステムの導入、教員評価の仕組み、委員会組織など)  
 \* 空白部分は、達成した後、検証しつつも見直しや追加が見込みにくいと考えられるもの。(施設整備、教員体制、組織再編など)

番号	項目内容	中期計画本文	本中期計画における達成目標	達成年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1	3分野(人間文化・社会・自然)の総合的学習	人間・文化、社会、自然の3分野の知的資産を総合的に学ぶことにより、広範な視野と基礎的素養を育てる。	北方キャンパスでは18年度に基盤教育センターを設置。教養教育部門において従来の3分野(人文・社会・自然)を捉えなおし、「歴史」「自然・環境」「思想・文化」「地域社会」「国際社会」において主体的に生きる人間の総理解を目指すという視点に立つて新たなカリキュラムを提供。これに続き、20年度にひびきのキャンパスで学科再編・基盤教育センターひびきの分室を設置。	20				H20.04 国際環境工学部再編実施・ひびきの分室設置		
2	教養教育科目の見直し・専門教育との連携強化	学生の勉学意欲及び就労意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性、時事性を重視した授業科目の充実等教養教育科目の見直し及び学生の職業選択にかかわる授業科目の設定並びに教養教育と専門教育との連携を強化する。	19年度に北方キャンパスにおいて新たな基盤教育プログラム及び専門教育の新カリキュラムを導入。これに続き、20年度にひびきのキャンパスで学科再編、基盤教育センターひびきの分室設置を行い、新たなカリキュラムを導入。	20				H20.04 国際環境工学部再編実施・ひびきの分室設置		
3	基盤教育センターの設置	現行の全学教育システムを抜本的に見直し、平成19年度を目途に英語、情報教育等を全学的に実施する「(仮称)共通教育センター」の設置を図る。	18年度に基盤教育センターを設置。	18			H18.04 基盤教育センター設置		H20.04 基盤教育センターひびきの分室設置	
4	実践的な英語教育(TOEIC等活用)の単位認定、到達度別クラス編成、英語による授業)	英語によるコミュニケーション能力の向上を図るために、単位認定におけるTOEIC等の活用、到達度別クラス編成、英語による授業の実施などを盛り込んだ実践的な英語教育システムを導入する。	19年度にTOEIC等の単位認定を文系4学部に拡大するとともに、到達度別クラス分けテストを導入。	19						
5	英検準1級、TOEIC650点、TOEFL(PBT)520点以上	卒業時に実践で使える英語を身に付けさせるため、英検準1級又はTOEIC650点以上、もしくはTOEFL(PBT)520点以上の取得を目指す。具体的には、各学部において毎年度、目標到達学生の割合について数値目標を定めて取り組む。	スコア目標を基盤教育と専門教育(外国語学部等)に分けて再設定し、22年度まで継続実施。	22					基盤教育・専門教育(外・英米学科)において新目標設定	
6	語学力優秀学生の育成システム構築	語学力の特に優れた学生を育成するシステムの構築を検討する。	19年度に基盤教育センター及び外国語学部において、上級クラスの導入など語学力強化のための新たなカリキュラムを導入。	19						

番号	項目内容	中期計画本文	本中期計画における達成目標	達成年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
7	東アジア言語の教育システム拡充	東アジア地域の言語に関する教育システムを拡充する。	19年度において東アジア言語の教育システムを拡充。	19			H19.04 カリキュラム再編・新カリキュラム導入			
8	CALLシステムの整備・活用	外国語教育用のCALLシステムを整備し、活用する。	18年度に1号館1-405教室を新たにCALL教室として整備。	18						
9	語学検定試験等を奨励する仕組み構築	実践的英語能力を高めるため、語学検定試験の受験やスピーチコンテストへの参加などを奨励する仕組みを整備する。	19年度2学期にTOEIC等の単位認定を文系4学部に拡大。	19						
10	海外英語習得プログラム・海外留学の活用	海外の大学の英語習得プログラムの積極利用や海外留学の拡充を図る。	20年度にタコマコミュニティーカレッジへの語学研修派遣を開始。	20						
11	情報処理教育のさらなる強化	実践的な情報リテラシー能力の向上を図るために、現行の情報処理教育をさらに強化する。	19年度に情報教育の充実も含む新たな基盤教育プログラムを導入。	19			H19.04 基盤教育プログラム導入			
12	情報処理教育の環境整備（教室整備等）	情報技術の進展や普及に対応して、情報処理教育用の教室の整備拡充、講義室の学内ネットワーク環境の整備、学生がパソコンを活用できるような教育環境を整備する。	本館D601～603のパソコン教室について、19年度までにPC・授業支援システムの更新を完了。	19						
13	学術情報総合センター（図書館）の図書充実及び電子図書館的機能の強化	学術情報総合センター（図書館）における学術研究・教育図書を充実させるとともに、電子図書館的機能の強化並びに施設等の整備を図る。	蔵書計画を策定したうえで、計画的に図書充実に取り組み、22年度まで継続的に蔵書充実を実施。新図書館の建設は、財政状況を踏まえながら、段階的整備に向けた取組みを検討。	22						蔵書数 約57万冊

(継続実施)

番号	項目内容	中期計画本文	本中期計画における達成目標	達成年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
14	社会で通用する実践的教育の強化	理論と実践を統合する授業科目、応用力を養う授業科目などを開講することにより、社会で通用する実践的教育を強化する。	19年度に北方キャンパスにおいて新たな基盤教育プログラム及び専門教育の新カリキュラムを導入。これに続き、20年度にひびきのキャンパスで学科再編、基盤教育センターひびきの分室設置を行い、新たなカリキュラムを導入。	20				H20.04 国際環境工学部再編実施・ひびきの分室設置		
15	少人数、フィールド型、資格取得推奨型教育の充実	専門教育のカリキュラム編成においては、専門基礎・コア科目（基幹的科目）の絞り込みと集中を基本とし、討論中心の少人数教育、社会と連携したフィールド型教育（野外演習的教育）、資格取得推奨型教育の充実を図る。	19年度に北方キャンパスにおいて新たな基盤教育プログラム及び専門教育の新カリキュラムを導入。これに続き、20年度にひびきのキャンパスで学科再編、基盤教育センターひびきの分室設置を行い、新たなカリキュラムを導入。	20				H20.04 国際環境工学部再編実施・ひびきの分室設置		
16	学部・大学院の連携教育プログラム構築	専門分野の高度化に対応するために、学部と大学院との連携教育プログラムを構築する。	学部・大学院共同開講等の可能性について、各学部学科と社会システム研究科博士前期課程の各専攻が協議しながら20年度以降に検討・実施。	22				(検討)	(検討)	(実施)
17	社会システム研究科と(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)の連携講座開設及び社会システム研究科博士課程の拡充	東アジア社会に関する教育研究を高度化するために、平成17年度から社会システム研究科と(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)との連携講座を開設し、平成19年度を目途に社会システム研究科博士課程を拡充する。	17年度にICSEADと連携協定を締結。20年度に社会システム研究科博士前期課程を設置。	20				H20.04 社会システム研究科博士前期課程設置		
18	産業社会研究所活用大学院教育充実	北九州産業社会研究所を活用して、大学院教育の充実を図り、北九州地域の発展に貢献できる人材を養成する。	20年度に設置する社会システム研究科博士前期課程の担当教員に都市政策研究所員2名が参画。	20						
19	カリキュラム再編による高水準研究者・職業人養成(大学院)	教育研究の高度化、先端化と、国際性、学際性を備えた人材育成に対応したカリキュラムの再編を行い、国際水準の研究者および高度な職業人を養成する。	20年度に社会システム研究科における博士前期課程の設置、国際環境工学研究科における新専攻の設置・既存2専攻のカリキュラムを再編。	20				H20.04 社会システム研究科博士前期課程設置 国際環境工学研究科再編		
20	文系修士課程と社会システム研究科博士課程の再編等	大学院教育の質的充実と体系化を図るため、文系修士課程(5研究科)と社会システム研究科博士課程との再編等を図る。	20年度に社会システム研究科博士前期課程を設置。	20				H20.04 社会システム研究科博士前期課程設置		

番号	項目内容	中期計画本文	本中期計画における達成目標	達成年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
21	大学院生の博士学位の取得率向上	大学院生の博士学位の取得率向上を目指す。	すでに高い学位授与実績をあげており、今後も各研究科において22年度まで継続的に実施。	22						
							(継続実施)			
22	専門職大学院の開設検討	実践的に社会で活躍できるような専門職業人を育成するために、平成19年度を目途に専門職大学院として法科大学院(ロースクール)、経営大学院(ビジネススクール)及び技術経営(MOT)コース等の開設を検討する。	19年度にMOT分野も領域におさめたマネジメント研究科(ビジネススクール)を設置。	19						
							H19.04 マネジメント研究科(ビジネススクール)設置			
23	一貫した体系的な教育プログラム、カリキュラムの整備	本学の教育理念・教育目的に即して各専門分野の教育目標を明確にし、その目標を達成するための一貫した体系的な教育プログラム、カリキュラムを整備する。	19年度に北方キャンパスにおいて新たな基盤教育プログラム及び専門教育の新カリキュラムを導入。これに続き、20年度にひびきのキャンパスで学科再編、基盤教育センターひびきの分室設置を行い、新たなカリキュラムを導入。	20						
							H20.04 国際環境工学部再編実施・ひびきの分室設置			
24	授業形態・成績評価基準等を明示したシラバスの作成	すべての授業科目において、教育目標、授業形態・指導方法、成績評価基準を明示したシラバス(授業計画)を作成する。	20年度に設置する全学FD組織と学部等が連携しつつ、22年度まで継続的に実施。 <20年度以降実施施策(検討案)> ・イントラを用いたシラバス電子化 ・シラバス作成の全学ガイドラインを策定 ほか	22						
							(継続実施)			
25	少人数授業科目、演習科目の充実	対話・討論を重視する少人数授業科目、演習科目の充実によって自己表現能力と実践的能力を育成する。	19年度に北方キャンパスにおいて新たな基盤教育プログラム及び専門教育の新カリキュラムを導入。これに続き、20年度にひびきのキャンパスで学科再編、基盤教育センターひびきの分室設置を行い、新たなカリキュラムを導入。	20						
							H20.04 国際環境工学部再編実施・ひびきの分室設置			
26	教員の授業内容・教育方法の改善・向上	教員の授業内容や教育方法などの改善・向上を図り、学生に分かる授業、満足度が高い授業を実現する。	20年度に設置する全学FD組織と学部等が連携しつつ、22年度まで継続的に実施。 <20年度以降実施施策(検討案)> ・新任研修充実 ・FD活動への学生参加の検討 ・北九大の特色を活かした教育プログラムの開発 ほか	22						
							(継続実施)			
27	自習用設備の充実	学内の自習用設備の充実を図る。	18年度の1号館1-104教室を新たに自習室として整備。	18						

番号	項目内容	中期計画本文	本中期計画における達成目標	達成年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
28	視聴覚設備・電子情報メディア機能活用の情報教育	情報教育において、視聴覚設備や電子情報メディア機能を活用する。	19年度に情報教育の充実も含む新たな基盤教育プログラムを導入。	19			H19.04 基盤教育プログラム導入			
29	クラス担任制度、TA、OH等(北方)	学習相談・学習支援体制を充実させるため、北方キャンパスにおいてもクラス担任制度、ティーチング・アシスタント制度、オフィスアワー制度等の実施を検討する。	20年度にクラス担任及びOH制度の利用状況を調査。必要に応じ改善案を検討・21年度以降に反映させるという一連のサイクルを実施。 SAについては試行実施を継続、TAについては社会システム研究科においてRAとともに試行的に導入し、21年度に実施状況・効果を検証。	20						
30	GPA制度の全学導入	成績評価の手法として、平成18年度を目的にGPA制度を全学的に導入する。	19年度にGPA制度を導入。 今後はGPAの定着・活用に向けて、現行制度を検証の上、必要な施策を適宜実施。	19			H19.04 GPA制度導入			
31	早期卒業制度の導入(北方)	厳格な成績評価を実施し、北方キャンパスにおいても早期卒業制度の導入を図る。	社会システム研究科と教務部委員会共同で21年度に早期卒業制度を設計。	21						
32	表彰制度を全学実施	優秀な学生に対する表彰制度を全学的に実施する。	北方キャンパスにおいて20年度に成績優秀者への表彰を実施。 表彰者への報奨金については、財源や北方・ひびきの間の整合性を整理したうえで制度化。	20						
33	成績表の保護者送付	全学的に学生の成績表を、個人情報保護条例等に配慮した上で各保護者に送付する。	19年度に保護者への成績表送付を実施。	19						
34	学情センターによる成績データ管理	学生の成績データを学術情報総合センターにおいて全学一元的に管理する環境を整備する。	18年度より新学務システムを導入し、成績データ管理の実施。	18			H18.04 新学務システム導入			

番号	項目内容	中期計画本文	本中期計画における達成目標	達成年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度			
35	・教員評価システムの導入 ・評価結果の研究費への反映、システム検証・修正 ・昇任や賞与等への評価結果の反映	教員については、平成17年度から教育、研究、社会貢献、管理運営を評価対象とする教員評価システムを導入し、平成18年度には評価結果の研究費への反映を図るとともにシステムの検証・修正を行い、平成19年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。	平成17年度に教員評価システムの導入。 20年度に評価システムの見直しを実施。 20年度の評価システム見直しにおいて、昇任等への反映について検討。	20					■	■	■	■	■
36	教育プログラム研究開発、FD活動その他の推進体制整備	効果的な教育プログラムの研究開発、ファカルティ・ティベロップメント(FD)活動の立案と運営、教育改善活動の企画と円滑な推進を図るため、平成17年度中に推進体制を整備する。	18年度にFD委員会を設置。 大学設置基準の改正によりFD活動が義務化されたことも踏まえ、FD活動を効果的に進めるため、北方・ひびきのにまたがるFD組織を20年度に再度整備。	18			■	■	■	■	■	■	■
37	教員の博士学位取得奨励	教育の質の向上を図るため、教員に対し博士学位の取得を奨励する。	平成17年に新たな教員採用ルールを策定するとともに、博士学位の取得(および近い将来学位取得が可能と認められる者)をサバティカル取得の要件の一つとして設定。 19年度にサバティカル制度及び教員採用時の配慮ルールを設計し、20年度から実施。	20				■	■	■	■	■	■
38	授業評価(学生による授業評価拡充・教員による自己評価、相互評価等の導入)	平成18年度から学生による授業評価を拡充し、さらに教員による授業自己評価、授業の相互評価等の導入を検討する。	20年度に設置する全学FD組織と学部等が連携しつつ、22年度まで継続的に実施。 <20年度以降実施施策(検討案)> ・授業アンケート項目の全学統一 ・授業アンケート結果の公開 ・アンケート結果に対する教員の自己評価を記した報告書作成 ・アンケート結果を受けた授業改善についての報告書作成ほか	22									
39	教育改善への学生の声反映方策	学生の声を教育の改善に反映させるための方策を決定し、実施する。	20年度に設置する全学FD組織と学部等が連携しつつ、22年度まで継続的に実施。 <20年度以降実施施策(検討案)> ・FD活動報告書のインターネット上での公開 ・授業アンケート結果の公開開始 ・授業アンケート結果・教員の自己評価・授業改善の取り組み・成績評価分布等をまとめた教育プログラム報告書の公表ほか	22									
40	志願者6,000名以上(一般選抜)を目指す大学説明会等	優秀な学生を全国から確保するため(目標:6,000名以上の志願者数(一般選抜))、教職員が一体となって、大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問、模擬授業等を実施する。	広報センターにおいて目標を再設定し、その確保に22年度まで継続的に取り組む。	22									
41	広報・広聴機能を強化する体制構築	本学の知名度を向上させ、さらに志願者数を増やすため、大学全体の広報・広聴機能を強化する体制を構築する。	18年度に広報センターを設置。 入試広報における事務体制の見直し・充実については、毎年度の事務体制点検・見直しを継続。	18									

目標 志願者6,000名

目標 志願倍率 5.4倍

(4,533名)

(4,583名)

(4,789名)

H18.04 広報センター設置

番号	項目内容	中期計画本文	本中期計画における達成目標	達成年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
42	北九州市東京事務所（広報、就職支援等）及び北九州市海外事務所の活用	大学広報の活動拠点として、北九州市東京事務所の機能を活用し、関東圏等からの志願者を確保するとともに、本学学生の就職支援等の事業を実施する。また北九州市の海外事務所の活用を図る。	それぞれの事務所に大学パンフレットを常置。	19						
43	AO入試の導入	効果的な選抜方法を実現するため、AO入試の導入を検討する。	20年度に地域創生学群でAO入試を実施。 21年度に入試センターにおいて、学群のAO入試の結果及び入学者の修学状況を検証し、他学部へのAO拡大について検討。	20					■	■
44	選抜方式別の学生の追跡調査（修学・進路状況）	入試選抜方法の改善を図るため、選抜方式別に入学した学生の修学・進路状況について追跡調査を実施する。	19年度から入試センターで現4回生の成績データを集約するとともに、20年度に進路データと合わせて分析に着手。 データについては各学部にも提供し、それぞれ分析。	20					■	■
45	高大連携の拡充	優秀な学生、目的意識の明確な学生の入学を促すために、高校との情報交換の強化を図るための高大連携を拡充する。	18年度からサマースクールの対象校を拡大するとともに、志願者が多い高校の進路指導担当者との意見交換会を開始。	18			■	■	■	■
46	優秀な学生受入のための奨学金制度等の支援方策	意欲ある優秀な学生等を積極的に受け入れるため、奨学金制度を含めた支援方策を検討する。	スカラシップ入試については、財政状況を踏まえながら、導入について継続的に検討。	22						
47	社会人対象の教育システム充実	学部・大学院において、社会人対象の教育システムを充実し、地域から社会人を積極的に受け入れる。	21年度の地域創生学群設置及びカーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業の授業を開始。	21					■	■
48	一元的管理組織「入試センター」の設置	入学試験の企画、広報、実施など入試業務を一元的に管理運営する「（仮称）入試センター」を設置する。	18年度に入試センターを設置。 19年度から入試センターにワーキングを設置し、学生追跡調査の分析を行うなど企画・立案機能を向上。	18						

H18.04 入試センター設置

番号	項目内容	中期計画本文	本中期計画における達成目標	達成年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
49	社会人受入れのための総合的な選考方法の導入	地域企業及び公共団体等から社会人を積極的に受入れるため、基礎学力、意欲、経験などを評価する総合的な選考方法の導入を図る。	20年度に社会システム研究科博士前期課程、国際環境工学研究科と、社会人受入れも視野に入れた大学院の再編・整備し、その入学試験を19年度に実施。	19	■					
50	秋季入学（優秀な学生、留学生等）の実施	平成18年度を目途に、優秀な学生、留学生及び帰国子女等を念頭に秋季入学の実施を図る。	社会システム研究科後期課程において秋季入学を一般学生にも拡大し、その試験を20年度に実施。社会システム及び国際環境工学研究科の博士前期課程における秋季入学の導入は、継続的に検討。	20	■				■	■
51	生活相談・進路相談窓口担当者と専門スタッフ等との連携、相談体制整備	生活相談や進路相談窓口担当者と、メンタルケアの専門スタッフ等との連携を深め、学生の多様な相談に適切に応える体制を整備する。	19年度に学生相談室など事務職員・カウンセラー・医師等の配置強化や早期支援システムを導入。今後は、学生相談室・学生サポート委員会において、全年を対象とした早期支援システムを22年度に完成。学生プラザの施設環境を生かし各種事業を展開。	19	■					
52	トラブルやハラスメントに対する安全教育・予防対策の強化	学生が直面する生活上のさまざまなトラブルやハラスメントに対する安全教育と予防対策を強化する。	現行の施策を22年度まで継続的に実施。	22	■					
53	休・退学、留年、成績不振者等の実態調査・対策	各学部は、休・退学、留年、成績不振者等の実態を調査し、その対応策を講じる。	早期支援システムをはじめ現行の施策を22年度まで継続的に実施し、休退学率減少など6年間の実績を調査。	22	■				（学生早期支援システムの導入）	
54	学生の自主的活動（ボランティア等）の支援体制強化	競技会参加、ボランティア活動など学生の自主的活動を奨励する支援体制を強化する。	学生団体等と大学との協議会設置や学生貸出教室の増、学生表彰制度の導入など、きめ細かな支援策を実施。	18	■	■	■	■	■	■
55	サークル会館、課外活動施設等の順次整備	サークル会館、課外活動施設等を順次整備する。	今後も財源を踏まえながら継続的に整備を実施。	22	■					

番号	項目内容	中期計画本文	本中期計画における達成目標	達成年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
56	・学部を中心とした全学的な就職支援体制の確立・強化 ・公務員・各種国家試験の合格率、大学院進学率の向上	学生に対する就職意欲の醸成や求人情報の提供、就職先の開拓など学部を中心とした全学的な就職支援体制を確立、強化するとともに、公務員試験や各種国家試験の合格率、大学院進学率の向上を図る。	18年度にキャリアセンターを設置し、センターと学部間の協力体制により進路把握率が向上。現状の取組みを22年度まで継続的に実施。キャリアセンターと学部共同の4回生の進路把握を引続き継続し、公務員・国家試験・大学院進学の実績を把握。国際環境工学部においては、大学院進学率50%超の実現に取り組む。	22				(継続実施)		
57	インターンシップシステム構築	企業ニーズや社会に適合できる人材を育成するため、実効的なインターンシップシステムを構築する。	東京インターンシップや学内インターンシップなどを新規実施。	19						
58	就職に関する民間ノウハウ・人材の活用	就職に関して民間のノウハウや人材を活用する。	18年度にキャリアセンターにおいて実務経験者を採用、19年度に就職総括部長を採用。	18						
59	「キャリアセンター」の設置、就職率90%以上	「(仮称)キャリア(就職・進路)支援センター」を設置し、低学年次のキャリア教育と高学年次の実践的就職支援を充実強化する。(目標:就職率90%以上)	18年度のキャリアセンターを設置。就職実績は本学の評価に直結する重要な指標であり、その推移を絶えず注視し、事業効果の検証や必要があれば施策の充実に努める。	18						
60	教員配置状況の見直し	各学部・大学院等の教育目標を達成するために、現行の各部局の教員配置状況を見直し、全学的観点にたった柔軟で実効的な教育実施体制を構築する。	19年度に北方キャンパスの学部レベルにおいて大規模な教員体制の改編を実施。	19						
61	学部・学科、大学院の新設・再編及び昼夜開講制の見直し	社会的要請に応えるために、平成19年度を目標に学部・学科及び大学院の新設・再編並びに昼夜開講制の見直しを図る。	20年度に国際環境工学部の学科再編を実施、21年度に地域創生学群を設置。20年度に社会システム研究科博士前期課程及び国際環境工学研究科新専攻を設置。	21						
62	文系4学部の再編	教育の個性化、高度化を図るために、平成19年度を目標に北方キャンパスの文系4学部の再編を図る。	19年度に文系4学部の学部学科再編を実施。	19						

番号	項目内容	中期計画本文	本中期計画における達成目標	達成年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
63	教職員の総数及び総人件費の管理	教職員の総数及び総人件費の管理は、適正な人員配置を基本とする人員計画に基づき実施する。	19年度に既存教員の異動・再配置を基本とした学部学科再編を実施。 今後も国際環境工学研究科新専攻や地域創生学群の設置が予定されており、22年度まで継続して総人件費を適切に管理。	22				(継続実施)		
64	教授半数制の見直し	教授半数制の見直しを実施する。	17年度に教授半数制を見直し、教授枠を拡大。	17						
65	実践的・応用的研究推進のため、人文・社会科学分野で研究活動高度化	地域文化研究や産学協同研究など実践的・応用的研究を推進するため、人文・社会科学分野における研究活動の高度化を図る。	20年度に社会システム研究科博士前期課程を設置。	20				H20.04 社会システム研究科博士前期課程設置		
66	重点的・先端的な研究分野での優れた研究成果創出、国際水準の研究拠点形成	重点的研究分野、先端的な研究分野で優れた研究成果を創出し、国際水準の研究拠点を形成する。	22年度まで継続的にグローバルCOE等の申請を実施。	22				(継続実施)		
67	環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的な研究展開	地域社会のニーズ及び研究遂行ポテンシャルが高いと思われる環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的な研究を展開する。	22年度まで継続的に、現行の技術開発センター事業を実施。	22				(継続実施)		
68	研究成果の地域社会還元・産業支援	重点的研究分野を中心として、本学における研究成果を地域社会に還元し、産業を支援することにより、地域経済の活性化に貢献する。	22年度まで継続的に、地域社会に関連した研究、特許の実用化、論文発表、講演会・セミナー等を実施。	22				(継続実施)		
69	独自の東アジア研究の推進、研究拠点形成	東アジアとの地理的接近性を活かして、独自の東アジア研究を本学の特色として推進し、アジアの発展を担う高度な人材の育成とアジアに開かれた研究拠点の形成を図る。	18年度より、特別研究推進費において、東アジア研究に対して研究費の重点配分を実施 20年度に社会システム研究科博士前期課程「東アジア専攻」を設置 東アジア地域等を研究対象とする学内教員のネットワークを構築し、22年度までに「(仮)アジアの文化と社会研究所」を設置。	22				H20.04 社会システム研究科博士前期課程設置		

番号	項目内容	中期計画本文	本中期計画における達成目標	達成年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
70	国際学会・国際的プロジェクト等参画	国際学会、国際会議・シンポジウムの積極的な開催や国際的な研究プロジェクトへの参画などによって研究水準を高める。	22年度まで継続的に、国際連携環境研究センターをはじめ各種プロジェクトや国際学会への参画などを実施。	22						
					(継続実施)					
71	地域の目指す方向・問題を研究課題にとりあげ、高度な人材育成	「環境未来都市づくり」など北九州地域の目指す方向や問題を研究課題として積極的に取り上げ、地域の問題解決能力、政策立案能力をもつ高度な人材を育成する。	20年度に社会システム研究科博士前期課程に地域コミュニティ専攻を設置するとともに、国際環境工学研究科を充実(新専攻設置、カエルトイックイノベーションプログラム)。	20						
					H20.04 社会システム研究科博士前期課程設置 国際環境工学研究科再編					
72	地域の課題解決の政策的・学際的研究を開拓・支援	北九州地域の課題を解決するための政策的、学際的研究を開拓し、支援する。	地域課題研究を推進するため、都市政策研究所において20年度から専任所員と学内教員による「所員会」を立ち上げるとともに、本学研究者のデータベース化を段階的に実施。	20						
73	企業等との包括的な連携等による研究プロジェクトの誘致、確保	企業等との包括的な連携を進めるなど、研究プロジェクトを誘致、確保する。	22年度まで継続的に実施。 中小企業等との連携協定についても継続的に検討・実施。	22						
					(継続実施)					
74	学研都市内の研究プロジェクト誘致スペース・施設確保	北九州学術研究都市の地域内に研究プロジェクトを誘致できるスペースと施設を確保する。	20年度にFAISが新たに設置する5号館へ研究スペースを確保。	20						
75	国家プロジェクト採択を目指した研究実施体制強化	国の教育研究拠点形成事業等国家プロジェクトでの採択を目指して、学内における研究実施体制を強化する。	22年度まで継続的に、地域エネルギー環境開発センターをはじめとした技術開発センター群の新設・再編などを実施。	22						
					(継続実施)					
76	ICSEAD等との連携強化	(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)等との連携を強め、共同研究の拠点としての機能を強化する。	17年度にICSEADと連携協定を締結し、社会システム研究科地域社会システム専攻に「国際開発政策コース」を設置。22年度まで継続的に、ICSEADとの連携・共同研究を実施。	22						
					H20.04 社会システム研究科博士前期課程設置					
					H17.05 ICSEADとの連携協定締結 社会システム研究科国際開発政策コース設置					

番号	項目内容	中期計画本文	本中期計画における達成目標	達成年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
77	技術開発センター群の設置	地域の産業力向上につながる産業技術シーズの開発・事業化の推進を目的とする時限的な共同研究機関として、技術開発センター群を設置する。	18年度にエコデザイン研究センターが設置後3年を迎え、技術開発センター事業において評価・事業終了という一連のサイクルを完了。	18	H17設置	循環技術研究センター 集積システム設計環境開発研究センター 地域エネルギー環境開発センター		H18設置 H19設置	アキラ研究センター 国際連携環境研究センター	
										(評価・廃止・再編・新設)
78	・学内共同利用施設の大学・企業等への開放や相互利用・共同研究推進 ・北方・ひびきの間の学内横断的共同研究の仕組み構築	学内の共同利用施設を地域の大学・企業等に積極的に開放し、相互利用や共同研究を推進するとともに、北方、ひびきの両キャンパス間での学内横断的な共同研究を進める仕組みを構築する。	22年度まで継続的に、施設開放・相互利用を実施。 19年度より両キャンパスの交流会を実施するとともに、共同勉強会を都市政策研究所において20年度に具体化し、共同研究実施に向けて検討。	22			H19 両キャンパス交流会実施			
										(施設開放 相互利用)
79	国、県、市等の中小企業部門との連携による企業との共同研究強化	国、県、市等の中小企業指導部門との連携を強め、地域の企業との共同研究等を強化する。	22年度まで継続的に、地域コンソーシアム事業(FAIS)や各種共同研究・受託研究などを実施。	22						(継続実施)
80	国内外の大学との共同研究を強化	国内外の大学との共同研究を強化する。	22年度まで継続的に実施。	22						(継続実施)
81	研究分野の選択と重点化、教員の弾力的活用	伝統的な基礎研究分野と先端的な重点研究分野のバランスを図り、大学全体の戦略的視点から研究分野の選択と重点化、教員の弾力的活用を実施する。	20年度に社会システム研究科前期課程を設置するとともに、国際環境工学研究科を再編・強化。	20				H20.04 社会システム研究科博士前期課程設置 国際環境工学研究科再編		
82	人事交流・研究交流の活発化	各学部、各研究科、北九州産業社会研究所と、(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)など北九州市の学術研究機関との間で人事交流や研究交流を活発化させる。	18年度に社会システム研究科国際開発コースにICSEADの研究員が連携教員として参加するとともに、市都市協会の研究部門及び市環境科学研究所アキラ研究センターを統合。	18						
83	再任用制度(任期制)等の活用による国内外の優れた教員の確保体制整備	教員再任用制度(任期制)等を活用して、国内外の優れた教員を確保する体制を整備する。	18年度に北方キャンパスにおいて任期付教員を新たに採用(キャリアセンター・都市政策研究所)。	18						

番号	項目内容	中期計画本文	本中期計画における達成目標	達成年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
84	サバティカル制度等の導入	研究の活性化、人材の育成・確保の観点から、サバティカル制度等の導入を図る。	19年度に北方キャンパスでサバティカル制度を設計し、20年度から選考を開始。 ひびきのキャンパスにおいても、北方キャンパスを参考に20年度制度設計し、21年度から選考を実施。	20						
85	研究評価結果に基づく研究費競争的配分システムの構築	若手教員の研究を積極的に支援するため、一定額の研究費の配分に加えて、研究評価結果に基づく競争的配分システムを構築する。	18年度に教員評価結果の研究費への反映及び特別研究推進費の改善を実施。	18						
86	情報設備等の研究環境整備	優れた研究成果を達成するために、情報設備等の研究環境を整備する。	北方キャンパスに研究委員会を設置し、研究活動の活性化施策を企画・実施（特別研究推進改善、北方サロン、研究者名簿など）。 今後も財源を踏まえながら22年度まで継続的に環境整備を実施。	22						
87	産学官連携推進の全学的組織体制整備	産学官連携を推進するために、全学的な組織体制を整備する。	18年度に地域貢献室を設置、都市政策研究所における地域連携コーディネーターを採用。	18						
88	北九州ヒューマンテクノクラスター構想の推進、システムLSIを軸とした新産業の創出	「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」を推進し、システムLSIを軸とした新産業の創出を図る。	18年度に第1期知的クラスター創成事業を完了。 創出された研究成果の技術移転について継続的に実施。	18						
89	中小企業の技術支援（北九州エコタウンとの連携・大学発ベンチャーの育成等）	中小企業の技術支援に努め、北九州エコタウンとの連携、大学発ベンチャーの育成などを図る。	20年度に国際環境工学研究科に新専攻を設置、既存2専攻のカリキュラムを再編。 22年度まで継続的に、技術支援等を実施。	22						
90	企業経営・企業法務等の相談事業の実施	社会科学分野での産学官連携を推進するため、地域企業や企業団体と連携し、企業経営のアドバイスや企業法務等の相談事業などを実施する。	マネジメント研究科を中心に20年度以降、順次検討・実施。	22						

H18.04 地域貢献室設置

(継続実施)

H19.04 マネジメント研究科(ビジネススクール)設置

(検討・実施)

番号	項目内容	中期計画本文	本中期計画における達成目標	達成年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
91	国・県の委託事業（地域再就職希望者支援訓練事業）等の積極的実施	国・県の委託事業である「地域再就職希望者支援訓練事業」等の人材育成事業を積極的に実施する。	17年度・18年度に「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施。	17	■						
92	北九州地域の産業経済・社会福祉等に関わるニーズ・諸課題について調査研究等	北九州地域の産業経済、社会福祉、教育及び歴史文化に係わるニーズや諸課題について、学際的、総合的、客観的な立場から調査研究を行い、研修会や報告会等を通して課題解決に向けた政策提言や人材育成等を行う。	特別研究推進費の「地域課題研究」への重点配分を20年度から実施するとともに、都市政策研究所においてもシンポジウム等の政策提言を継続的に実施。	22	■						
93	利益相反の方針・ルール策定	産学官連携に関する利益相反の方針・ルールを定める。	18年度に利益相反ポリシーを策定。	18	■						
94	研究活動の評価・研究成果公表	研究活動を活性化させるため、全教員を対象に研究活動の評価を実施するとともに、教員及び部局等の研究成果を公表する。	20年度に研究者名簿・研究者マップをHP上に公開。	20	■				■	■	■
95	FAISと連携した研究成果の知的財産化、適正管理・有効活用	(財)北九州産業学術推進機構と連携して、研究成果を知的財産化するとともに、それらを適正に管理し、有効に活用する。	17年度より北九州TLOへの知的財産管理の委託を実施 17年度に知的財産ポリシー、18年度に利益相反ポリシーを策定。	18	■		■	■	■	■	
96	知的財産等に関する全学的ルールの確立	すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルールの確立。	17年度に知的財産ポリシーを策定。	17	■						
97	北九州地域コンソーシアムの形成も視野に入れた単位互換や共同授業などの実施に向けた調整	北九州地域コンソーシアムの形成も視野に、教育研究や社会貢献での連携を強化していくため、単位互換や共同授業などの実施に向けた調整を図る。	20年度に4大学連携事業で共同の入試広報を実施。 E-learningも視野に入れた共同授業の実施については、20年度以降、事業スキーム・所要経費を精査し、実施を判断。 また、4大学以外の連携枠組みについても検討。	22	■					( 関門大学連携を模索 )	
					H17～4大学連携事業の実施(公開講座、入試広報等)						

番号	項目内容	中期計画本文	本中期計画における達成目標	達成年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
98	学研都市に立地する大学院等との連携強化	北九州学術研究都市に立地する大学院等との教育研究面の連携を一層強化する。	17年度に九州工業大学大学院・早稲田大学大学院との単位互換協定を締結。 カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業をはじめ、学研都市内の連携強化については、22年度まで継続して実施。	17	■	■	■	■	■	■
99	高校生が聴講できる「体験入学制度」・科目等履修生制度等	高校生が本学の授業を聴講できる「体験入学制度」や科目等履修生制度等について検討する。	19年度にサマースクールの実施対象高校を拡大。	19	■	■	■	■	■	■
100	高校の「総合学習の時間」への協力、支援	高校の「総合学習の時間」への協力、支援を実施する。	22年度まで継続的に、出張講義、スーパーサイエンススクール等の取り組みを実施。	22	(継続実施)					
101	初中等教育機関への実践的教育プログラムの提供など	市教育委員会と連携し、市内の初中等教育機関に対するキャリア教育プログラムや英語、科学技術など実践的教育プログラムの提供並びに中高校生を対象とした出前授業などの実施を検討する。	22年度まで継続的に、「ジュニアマイスター養成講座」を実施。 キャリア教育プログラム提供や、英語教育支援などについて、実施を検討。	22	(継続実施)					
102	地域密着型環境教育プログラムの実践による地域還元	「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された地域密着型環境教育プログラムを実践することにより、その成果を積極的に地域に還元する。	18年度に「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」を完了。 デジタル教材DVD等の利用促進については、継続的に実施。	18	■	■	■	■	■	■
103	公開講座委員会の改組、地域連携事業の全学的な企画・運営・評価体制整備	地域社会のニーズに的確に対応するために、現行の公開講座委員会の改組・拡充を図り、地域連携事業を全学一元的に企画、運営、評価する体制を整備する。	18年度に地域貢献室を設置。	18	H18.04 地域貢献室設置					
104	市民向け修学制度の創設、公開講座充実	市民向けの新たな修学制度の創設を検討するとともに、公開講座の充実を図る。	長期履修生制度を設けるなど、幅広く社会人を対象とした地域創生学群を21年度に設置。	21	H21.04 地域創生学群設置					

番号	項目内容	中期計画本文	本中期計画における達成目標	達成年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
105	市民向け相談窓口の開設	本学の専門知識を活かした市民向け相談窓口の開設を図る。	都市政策研究所において各種審議会・委員会や地域活動への教員の参加実績をデータベース化し、22年度までに具体化の可能性を検討。	22						
106	情報処理資格受験講座、語学検定受講講座などの開設	市民のスキルアップを支援していくため、情報処理資格受験講座、語学検定受験講座、各種ビジネス専門資格講座、ものづくりのための技能・技術資格講座などの開設を図る。	市内の民間事業の実施状況も踏まえながら、22年度まで継続的に検討。	22				(継続実施)		
107	地域企業活性化の人材育成拠点形成(マネジメント講座、経営者セミナー等の実施・サテライトキャンパスの設置)	ビジネスマンや地域企業経営者を対象とするマネジメント講座の充実、経営者セミナーの開催、地域企業交流サロン、ビジネス相談室、都心部におけるサテライトキャンパスの開設等を検討し、地域企業活性化の人材育成拠点を形成する。	19年度にサテライトキャンパスを設置。マネジメント研究科を中心に20年度以降、順次検討・実施。	22				H19.04 AIMビルにサテライトキャンパス設置 ↓ 		(検討・実施)
108	図書館、教室、体育館、グラウンドなど大学施設の開放	図書館、教室、体育館、グラウンドなど大学施設の開放を図る。	17年度から大学施設の開放は実施しており、22年度まで継続的に実施。	22				(継続実施)		
109	国や地方自治体の各種審議会・委員会への積極的参画	国や地方自治体の各種審議会・委員会に積極的に参画し、政策形成面で貢献する。	17年度に教員の兼業基準を大幅に緩和。22年度まで継続的に実施。また、都市政策研究所において教員の地域貢献活動データベースを構築。20年度から段階的に開始し、外部からの適任者の照会に対応。	22				(継続実施)		
110	自治体職員的能力開発、研修等に対するプログラム開発	地方自治体と連携し、自治体職員的能力開発、研修等に対するプログラムの開発を検討する。	マネジメント研究科を中心に20年度以降、順次検討・実施。	22						(検討・実施)
111	後援会、同窓会との連携強化	本学 B等と大学の共同の取組を推進するため、後援会、同窓会との連携を強化する。	22年度まで継続的に実施。	22				(継続実施)		

番号	項目内容	中期計画本文	本中期計画における達成目標	達成年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
112	自治会等地域住民団体や非営利組織（NPO）との連携強化	自治会等地域住民団体や非営利組織（NPO）との連携を強化する。	22年度まで継続的に実施。 また、都市政策研究所において教員の地域貢献活動データベースを構築。20年度から段階的に開始し、外部からの適任者の照会に対応。	22						
							(継続実施)			
113	東アジア地域の優秀な学生の受入体制構築・人材育成拠点形成	東アジア地域の意欲ある学生、優秀な学生を積極的に受け入れる体制を構築し、アジアの発展に貢献する高度の人材育成拠点を形成する。	20年度に国際環境工学研究科に新専攻を設置。アジアの学術拠点として、新専攻での留学生確保について、継続的に実施。	20						
								H20.04 国際環境工学研究科新専攻設置		
114	東アジア地域の大学等との研究交流や共同研究	中国、韓国など東アジア地域の大学等との研究交流や共同研究を行うことにより、アジアの学術研究拠点を形成する。	18年度に仁川発展研究院との研究交流協定を締結するとともに、「環境教育プログラム」を通じて、中国版プログラムの開発を目指して、大連理工大学との共同研究を実施。 19年度に国際連携環境研究センターを設置。 20年度以降も国際連携環境研究センターや新専攻などにおいて継続的に東アジア地域の大学等との研究交流・共同研究を実施。	19						
115	東アジアを中心とした国際協力事業への取組強化	地方自治体、独立行政法人国際協力機構と連携して、東アジア地域を中心とした国際協力事業への取組を強化する。	22年度まで継続的に、アクア研究センターのKITA事業への協力やJICA等への協力を実施。	22						
							(継続実施)			
116	国際教育交流センターの運営体制の整備・充実・再編	留学生交流や教育研究上の交流を積極的に推進するため、国際教育交流センターの運営体制の整備・充実・再編等を実施する。	17～18年度にかけて、国際教育交流センターにおいて組織面・施設面で一元的な推進体制を整備。 ただし、留学生の派遣・受入れ事業を推進するなかで、必要に応じ体制の検証・見直しを実施。	18						
117	留学生の受入れ体制・支援体制整備（奨学金確保、留学生後援会等との連携）	留学生向け奨学金の確保、日本語教育の実施、生活上の相談機能の充実及び留学生後援会との連携など受入れ体制や支援体制を整備する。	19年度に国民健康保険料補助への大学予算を措置するとともに留学生宿舍の借上げなど留学生の受入・支援体制を強化。 私費留学生を始めとする受入れ留学生のケアについては、現行施策に継続的に実施	19						
118	特にアジアからの優秀な留学生の積極的に受け入れ	日本語教育と専門教育を通じて世界と地域をつなぐ人材を育成するため、特に東アジア地域からの優秀な留学生を積極的に受け入れる。	20年度に仁川大学校との間で交換留学を開始するとともに、国際環境工学研究科に新専攻を設置。	20						

番号	項目内容	中期計画本文	本中期計画における達成目標	達成年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
119	学術交流協定の促進、学生・教職員の海外留学・派遣の効果的実施体制整備	海外の大学との学術交流協定をさらに促進し、学生の海外留学、教職員の海外派遣を効果的に実施できる体制を整備する。	22年度まで継続的に、学術交流協定、教員派遣等を実施。	22				(継続実施)		
120	交換留学制度の整備、単位互換制度の確立	交換留学制度の整備、単位互換制度の確立により、留学生を積極的に受け入れる。	交換留学生の受け入れは、平成20年度の協定枠31名を維持。 今後、新たな交換留学の可能性が上がった場合は、受入体制の整備と合わせて実施を検討。	22	(24名)	(25名)	(27名)	(31名)	(31名)	(31名)
121	優れた外国人研究者の積極的受け入れ	優れた外国人研究者を積極的に受け入れる。	22年度まで継続的に、外国人研究者の受け入れを実施。	22				(継続実施)		
122	市民向け多文化理解講座の企画・実施	市民向け多文化理解講座を企画、実施する。	22年度までに国際教育交流センターにおいて公開講座とタイアップした多文化理解講座を実施。	22				(検討)	(検討)	(実施)
123	国際教育交流センターを中心とした市民、ボランティア、NPOと留学生との交流強化	国際教育交流センターを中心として、市民と留学生との交流や地域ボランティア団体、非営利組織(NPO)との交流を強化する。	22年度まで継続的に実施。	22				(継続実施)		
124	理事長・学長リーダーシップによる計画的・機動的な大学運営	理事長及び学長のリーダーシップのもとで、計画的で機動的な大学運営を実施する。	17年度から、経営審議会・教育研究審議会・執行部会議の開催等を通じて順調に実施。	17	■	■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
125	理事長・学長と各学部教員等との意思疎通(学部長等会議等の活用)	理事長及び学長と各学部教員等との意思疎通を図るために、学部長等会議等を積極的に活用する。	17年度から、経営審議会・教育研究審議会・執行部会議の開催等を通じて順調に実施。	17	■	■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■

番号	項目内容	中期計画本文	本中期計画における達成目標	達成年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
126	大学全体の課題に関する企画戦略組織の体制整備	学部・学科・大学院等の再編、専門職大学院の設置等学部・学科・各研究科等の枠を超えた大学全体の課題について企画・立案・執行・調整等を行うため、企画戦略組織の体制を整備する。	17年度に企画戦略組織として経営企画課を設置。	17	■					
127	各種委員会方式を抜本的に見直した意思決定を迅速化	現行の各種委員会方式を抜本的に見直し、委員会の統廃合など、意思決定を迅速化し、機動的な運営体制を整備する。	17年度に抜本的な委員会再編を実施。教職員への負担や中期計画の着実な推進に配慮しながら、継続的に委員会の見直しを実施。	17	■	■	■	■	■	■
128	教授会審議事項の精選・常任委員会の活用	平成17年度から意思決定の迅速化と機動的な学部運営を実現するため、教授会審議事項の精選及び常任委員会の活用を図る。	17年度に全学的に常任委員会を導入。	17	■					
129	学部長の選出方法を見直し、権限の明確化、補佐体制の充実	平成17年度から、学部長の選出方法を見直し、学部長等の権限の明確化及び補佐体制の充実を図る。	17年度に選考方法・権限とも見直しを行い、関係規程を整備。	17	■					
130	学部長等による教員配置、予算配分等の運用システムの導入	学部等の戦略的、機動的な運営を推進するため、学部長等による教員配置、予算配分等の運用システムの導入を図る。	特別研究推進費の一部に学部長等裁量枠を設定、科研費の間接経費の一部を学部長等裁量経費とする、の2施策を検討・実施。 19年度中に研究委員会において特別研究推進費の制度改善を行うとともに、科学研究費補助金の間接経費の活用についても19年度中に制度化。	20	■	■	■	■		
131	経営戦略の観点を踏まえた予算編成、理事長・学長による戦略的な配分システム	予算は、経営戦略の観点を踏まえて編成するとともに、理事長及び学長による戦略的な配分システムを導入する。	17年度から、経営審議会・教育研究審議会・執行部会議の開催等を通じて順調に実施。	17	■					
132	「基礎的配分」「競争的配分」「政策的配分」などの効果的な研究費配分	各教員に対する研究費配分は、教育研究の基盤を確保する「基礎的配分」、評価結果に基づく「競争的配分」、地域貢献など政策的課題を達成するための「政策的配分」の考え方を取り入れるなど効果的な配分を実施する。	18年度に教員評価結果の研究費への反映及び特別研究推進費の改善を実施。	18	■		■	■	■	■



番号	項目内容	中期計画本文	本中期計画における達成目標	達成年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
140	事務職員の研修計画の作成、研修実施	事務職員に対する研修計画（財務会計や人事労務管理などを含む中長期計画および年次計画）を作成し、実効性のある研修を実施する。	19年度にプロパー職員も含んだ研修計画を作成し、20年度から実施。	20					■	■
141	事務職員の公共的団体、他大学並びに民間企業との交流	事務職員の資質の向上と人材の育成を図るため、北九州市をはじめとする公共的団体、他大学並びに民間企業との交流を実施する。	22年度まで継続的に、民間企業からの出向社員受入れ等を実施。	22						
							(継続実施)			
142	事務職員の学内授業の受講制度導入、海外派遣制度・国内留学制度等の導入	事務職員については、学内で開講されている授業の受講を認める制度を導入する。また、海外派遣制度及び国内留学制度等の導入を図る。	20年度から研修の一環として事務職員の学内受講制度を開始。	20					■	■
143	女性教員・女性事務職員の登用拡大	女性教員及び女性事務職員の登用の拡大を図る。	22年度まで継続的に実施。	22						
							(継続実施)			
144	語学教師制度の見直し（任期、応募資格等）	優秀な外国人教員を積極的に採用するため、任期、応募資格など現行の外国人教師制度の見直しを図る。	17年度に異文化言語教育担当教員制度を導入、採用を実施。	17	■					
145	職員について業務の特性に配慮した人事制度の導入	職員の採用にあたり、本来の職務能力に加えて、語学力や資格を備えることを要件とするなど、業務の特性に配慮した人事制度を導入する。	19年度に総合職プロパー職員を採用するとともに、就職・情報の分野で専門性のある民間人材を登用。	19			■	■	■	■
146	大学運営特有の分野への、高度で専門的な知識・経験を有する人材の配置	大学経営や大学行政、就職、入試、広報、研究協力など大学運営特有の分野には、高度で専門的な知識や経験を有する人材の配置を図る。	18年度にキャリアセンターや都市政策研究所において専門的な人材を採用、19年度に就職・情報の分野で専門性のある民間人材を登用。	19			■	■	■	■

番号	項目内容	中期計画本文	本中期計画における達成目標	達成年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
147	科研費など外部研究資金の年間5億円確保を目指す	受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、年間5億円程度の確保を目指す。	大学全体の目標としては5億円の確保を維持。	22	(462百万円)	(473百万円)	(継続実施)			5億円確保
148	科学研究費補助金への申請を原則的義務付け	教員の科学研究費補助金への申請を原則的に義務付ける。	18年度に科研費申請の原則義務化を決定。申請・獲得状況のチェックや学部長等による未申請者への指導について、19年度にルールを作り実施。	18						
149	外部研究資金獲得者への優遇措置	外部研究資金の獲得を促すため、資金獲得者に対し優遇措置を講ずるなど、柔軟なシステムの導入を図る。	19年度に北方キャンパスでサバティカル制度を設計し、20年度から選考を開始。 ひびきのキャンパスにおいても、北方キャンパスを参考に20年度に制度設計し、21年度から選考を開始。	20						
150	各種研究助成金等の公募情報の収集・提供、支援システム構築	各種研究助成金等の公募情報を収集・提供する体制を整備し、申請書類の作成や基礎データの蓄積などの支援システムを構築する。	19年度にGP等の補助事業獲得を強化するため、支援システムを構築(学長ヘッドの会議において、大学としての対応や担当教員を決定。担当教員を中心に教員プロジェクトチームを編成しGP等を申請。事務局各課が申請支援)。 ひびきのの案件についても、GPを始めFAIS等を介さない補助メニューについては、申請支援システムに組み込んで対応。 19年度中に上記支援システムの詳細を固め、20年度申請から対応。	19						
151	外部研究資金・内部研究費の柔軟な執行手続き	獲得した外部研究資金や内部研究費について、柔軟な執行手続きを整備する。	17年度に研究費の執行手続きの柔軟化を実施。	17						
152	授業料等の負担のあり方の全般的検討	教育内容や環境の整備状況、他大学の動向、社会状況の変化等を総合的に勘案して、授業料等の負担のあり方について全般的に検討する。	自主財源検討委員会の検討結果に基づき、18年度に授業料の改定(H19実施)を決定。	18						
153	学外機関等との共同利用推進による自己財源の獲得	大学の自己財源の獲得・増加を図るため、学外機関等との共同利用を推進するなど大学の保有する施設・機器・知的財産を活用する。	17年度から、計測分析センター・加工センターの開放や特許の出願を実施。	17						

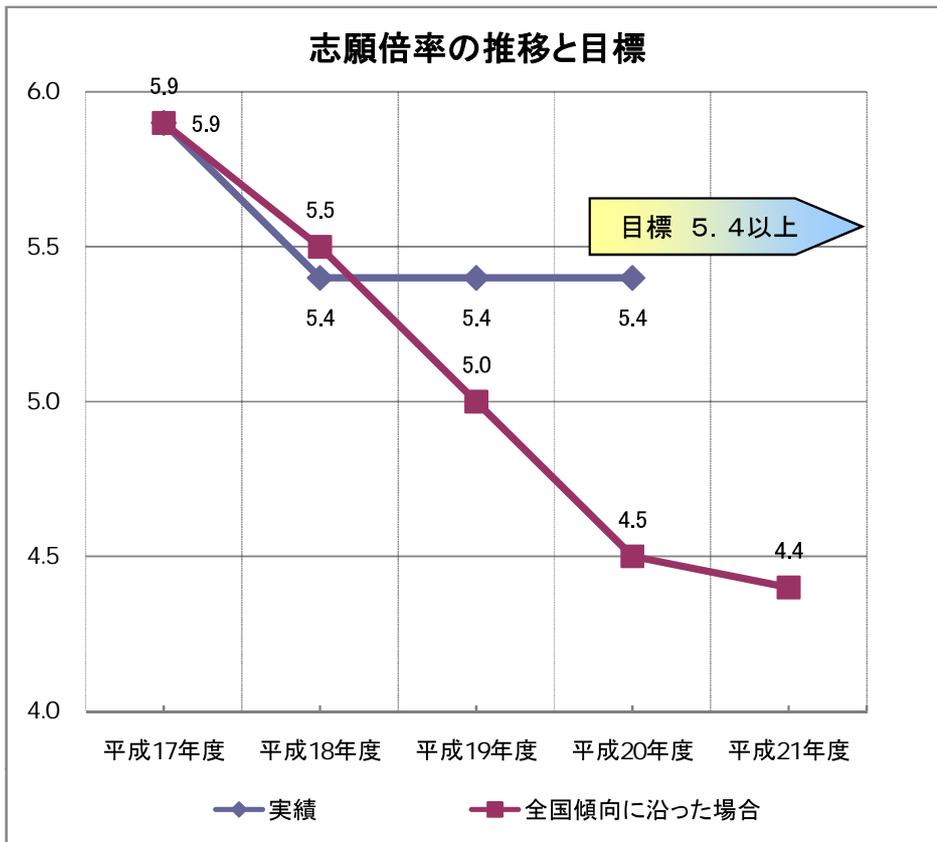


番号	項目内容	中期計画本文	本中期計画における達成目標	達成年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
161	長期の施設整備計画の策定	本学の教育研究機能を充実させるために、長期の施設整備計画を策定する。	18年度に長期修繕計画を策定。	18						
162	良好なキャンパス整備（景観・環境への配慮など）	教育研究環境の充実はもとより、景観や環境への配慮及び女子学生向けの施設整備など、良好なキャンパス環境を整備する。	19年度に北方キャンパスにおいて「施設充実委員会」を設置、具体的なキャンパス環境改善に着手。 22年度まで継続的に、計画的かつ有効なキャンパス整備を実施。	22						
163	安全衛生管理を総合的にを行う体制整備	安全衛生管理を総合的にを行う体制を整備する。	17年度に両キャンパスに安全衛生委員会を設置する等、体制を整備。	17						
164	定期健康診断など教職員の健康管理	定期健康診断など教職員の健康管理を適切に実施する。	22年度まで継続的に実施。	22						
165	学内事故防止（安全管理マニュアル周知徹底など）	学内での事故防止策として、実験・研究用安全管理マニュアルの周知徹底や研修・啓発、新入生オリエンテーションや講演会での意識啓発・安全指導を実施する。	22年度まで継続的に実施。	22						
166	周辺環境における安全管理（街灯等）の検討	照明、街灯の整備など周辺環境における安全管理のあり方について検討する。	22年度まで継続的に、現行の施策を実施。 19年度に施設充実委員会を設置し、計画的に対応。	22						
167	情報セキュリティポリシーに基づき、対策マニュアル作成・研修等	情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティの対策マニュアルの作成や研修等を実施する。	19年度にセキュリティポリシー、対策マニュアルを策定。	19						

番号	項目内容	中期計画本文	本中期計画における達成目標	達成年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
168	セクハラ・アカハラ等防止の研修会・講演会等	セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、教職員及び学生に対する研修会や講演会等を実施する。	22年度まで継続的に実施。	22						
					( 継続実施 )					
169	人権研修会等	人権を尊重し、キャンパスマナーを自覚できる環境を形成するため、平成17年2月の人権施策審議会の答申を受けて策定される「(仮称)人権行政指針」を踏まえ、教職員及び学生に対する人権研修会等を実施する。	22年度まで継続的に実施。	22						
					( 継続実施 )					

# 公立大学法人北九州市立大学中期計画 変更しようとする事項及びその理由

変更しようとする事項	変更案	変更理由	備考																																																																																															
<p>教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容と成果に関する具体的方策</p> <p>イ 語学教育</p> <p>卒業時に実践で使える英語を身に付けさせるため、<b>英検準1級又は TOEIC650点以上、もしくは TOEFL(PBT)520点以上</b>の取得を目指す。具体的には、<b>各学部において</b>毎年度、目標到達学生の割合について数値目標を定めて取り組む。</p>	<p>教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容と成果に関する具体的方策</p> <p>イ 語学教育</p> <p>卒業時に実践で使える英語を身に付けさせるため、<b>教養教育において TOEIC470 点以上または TOEFL460 点以上、専門教育(外国語学部英米学科)において TOEFL(PBT)550 点以上</b>の取得を目指す。具体的には、毎年度、目標到達学生の割合について数値目標を定めて取り組む。</p>	<p>1 現行の中期計画では、各学部において数値目標を定めて取り組むこととなっているが、平成 19 年 4 月の学部学科等の再編により、</p> <p>(1) 教養教育は、新設した基盤教育センターが 1、2 年次を中心に英語教育を行う。</p> <p>(2) 専門教育は、新しく専攻から学科に昇格した外国語学部英米学科において、所属学生全員に高度な英語教育を行う。こととなった。</p> <p>2 このため、教養教育と専門教育に分けて数値目標を定め、毎年度、目標到達学生の割合を年度計画で定め、取り組むこととした。</p> <p>3 なお、本項目を実施するには、TOEIC、TOEFL の受験を学生に義務化する必要があるが、そのためには到達度別クラス編成や取得点数の単位化への反映、必修科目として単位化できる科目の体系化などカリキュラムの見直しが必要であったため、平成 19 年 4 月の新カリキュラムから導入を図った。</p>	<p><b>TOEIC スコアとコミュニケーションレベル</b></p> <p>470 <b>会話レベル</b> ←</p> <p>600 出張レベル</p> <p>730 <b>駐在レベル</b> ←</p> <p>860 セミプロレベル</p> <p>950 プロ通訳者レベル</p> <p><b>TOEFL スコアと TOEIC スコアの関連</b></p> <p>TOEFL 460 TOEIC 470 ←</p> <p>TOEFL 550 TOEIC 730 ←</p> <p><b>TOEIC、TOEFL の受験と学年進行</b></p> <table border="1" data-bbox="2080 709 2861 940"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>H19 年度</th> <th>H20 年度</th> <th>H21 年度</th> <th>H22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基盤教育センター</td> <td>1 年次</td> <td>1 年次</td> <td>1 年次</td> <td>1 年次</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>2 年次</td> <td>2 年次</td> <td>2 年次</td> </tr> <tr> <td>外国語学部</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3 年次</td> <td>3 年次</td> </tr> <tr> <td>英米学科</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4 年次</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	基盤教育センター	1 年次	1 年次	1 年次	1 年次		-	2 年次	2 年次	2 年次	外国語学部	-	-	3 年次	3 年次	英米学科	-	-	-	4 年次																																																																						
実施主体	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度																																																																																														
基盤教育センター	1 年次	1 年次	1 年次	1 年次																																																																																														
	-	2 年次	2 年次	2 年次																																																																																														
外国語学部	-	-	3 年次	3 年次																																																																																														
英米学科	-	-	-	4 年次																																																																																														
<p>教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 優秀な学生の確保に関する具体的方策</p> <p>ア 大学広報</p> <p>優秀な学生を全国から確保するため(目標：<b>6,000 名以上の志願者数(一般選抜)</b>)、教職員が一体となって、大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問、模擬授業等を実施する。</p>	<p>教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 優秀な学生の確保に関する具体的方策</p> <p>ア 大学広報</p> <p>優秀な学生を全国から確保するため(目標：<b>一般選抜志願倍率 5.4 倍以上</b>)、教職員が一体となって、大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問、模擬授業等を実施する。</p>	<p>1 中期計画策定時においては、本学志願者数は右肩上がりで推移しており、全国的な 18 歳人口の減少は確実であるが、大学進学率は向上するという見通しの立てづらい状況の中、直近の志願者実績を参考に努力目標として 6,000 名という数値目標を設定した。</p> <p>2 しかしながら、中央教育審議会第 38 回大学分科会資料によると、全国の大学志願者数は平成 17 年度を 100 とした場合、平成 21 年度 78、平成 26 年度 76 と大きく減少すると予測している。</p> <p>3 このように全国的に志願者数が減少するなか、本学の志願者も全国傾向に沿って推移した場合、志願倍率は平成 21 年度 4.4、平成 26 年度 4.0 と低下する。そこで、新たな志願者確保の目標として、本学の志願倍率を全国傾向から 1.0 ポイント以上上回る「5.4 倍以上」に設定し、今後取り組むこととしたい。</p> <p>4 目標を志願倍率に変更したのは、平成 21 年度の昼夜開講制見直し及び地域創生学群設置により一般選抜の募集人員を見直す予定であること、さらに平成 22 年度以降も入試選抜方式の改善を進めることから、目標としては客観性の高い志願倍率が適当であると判断したためである。</p>	<p><b>一般選抜の倍率・志願者数の推移</b> (単位：人・倍)</p> <table border="1" data-bbox="2080 1045 2861 1230"> <thead> <tr> <th></th> <th>H17 年度入試</th> <th>H18 年度入試</th> <th>H19 年度入試</th> <th>H20 年度入試</th> <th>H21 年度入試</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集人員</td> <td>846</td> <td>846</td> <td>846</td> <td>881</td> <td>882</td> </tr> <tr> <td>志願倍率</td> <td>5.9</td> <td>5.4</td> <td>5.4</td> <td>5.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>4,989</td> <td>4,533</td> <td>4,583</td> <td>4,789</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>うち昼間主志願者</p> <table border="1" data-bbox="2080 1276 2861 1415"> <thead> <tr> <th></th> <th>H17 年度</th> <th>H18 年度</th> <th>H19 年度</th> <th>H20 年度</th> <th>H21 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集人員</td> <td>777</td> <td>777</td> <td>777</td> <td>812</td> <td></td> </tr> <tr> <td>志願倍率</td> <td>5.8</td> <td>5.3</td> <td>5.4</td> <td>5.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>4,498</td> <td>4,081</td> <td>4,204</td> <td>4,396</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>全国志願者数推計</b> (H17=100)</p> <table border="1" data-bbox="2080 1472 2861 1566"> <thead> <tr> <th></th> <th>H17 年度</th> <th>H18 年度</th> <th>H19 年度</th> <th>H20 年度</th> <th>H21 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志願者数</td> <td>100</td> <td>93</td> <td>85</td> <td>79</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 中央教育審議会第 38 回大学分科会資料(2004.9)</p> <p><b>18 歳人口の推移</b> (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="2080 1654 2733 1980"> <thead> <tr> <th></th> <th>H17 年度</th> <th>H18 年度</th> <th>H19 年度</th> <th>H20 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全 国</td> <td>1,365,471</td> <td>1,325,208</td> <td>1,298,718</td> <td>1,236,363</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100</td> <td>97</td> <td>95</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>九 州</td> <td>182,002</td> <td>174,160</td> <td>169,402</td> <td>161,529</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100</td> <td>95</td> <td>93</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>北九州</td> <td>10,972</td> <td>10,390</td> <td>9,779</td> <td>9,604</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100</td> <td>94</td> <td>89</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 下段の数値は、H17 年度を 100 とした指数。</p>		H17 年度入試	H18 年度入試	H19 年度入試	H20 年度入試	H21 年度入試	募集人員	846	846	846	881	882	志願倍率	5.9	5.4	5.4	5.4		志願者数	4,989	4,533	4,583	4,789			H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	募集人員	777	777	777	812		志願倍率	5.8	5.3	5.4	5.4		志願者数	4,498	4,081	4,204	4,396			H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	志願者数	100	93	85	79	78		H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	全 国	1,365,471	1,325,208	1,298,718	1,236,363		100	97	95	90	九 州	182,002	174,160	169,402	161,529		100	95	93	88	北九州	10,972	10,390	9,779	9,604		100	94	89	87
	H17 年度入試	H18 年度入試	H19 年度入試	H20 年度入試	H21 年度入試																																																																																													
募集人員	846	846	846	881	882																																																																																													
志願倍率	5.9	5.4	5.4	5.4																																																																																														
志願者数	4,989	4,533	4,583	4,789																																																																																														
	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度																																																																																													
募集人員	777	777	777	812																																																																																														
志願倍率	5.8	5.3	5.4	5.4																																																																																														
志願者数	4,498	4,081	4,204	4,396																																																																																														
	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度																																																																																													
志願者数	100	93	85	79	78																																																																																													
	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度																																																																																														
全 国	1,365,471	1,325,208	1,298,718	1,236,363																																																																																														
	100	97	95	90																																																																																														
九 州	182,002	174,160	169,402	161,529																																																																																														
	100	95	93	88																																																																																														
北九州	10,972	10,390	9,779	9,604																																																																																														
	100	94	89	87																																																																																														



#### 現状

一般選抜		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
募集人員	昼間主	777	777	777	812	882
	夜間主	69	69	69	69	0
	計	846	846	846	881	882
志願者数	昼間主	4,498	4,081	4,204	4,396	
	夜間主	491	452	379	393	
	計	4,989	4,533	4,583	4,789	
志願倍率	昼間主	5.8	5.3	5.4	5.4	
	夜間主	7.1	6.6	5.5	5.7	
	計	5.9	5.4	5.4	5.4	

\*平成20年度の昼間主募集人員の増は、国際環境工学部の留学生特別選抜の見直しによるもの。

\*平成21年度の昼間主募集人員の増は、夜間主コースの見直し等によるもの。

#### 推計

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
全国志願者数推計(H17=100)	100	93	85	79	78
本学志願者数(推計)	4,989	4,640	4,241	3,941	3,891
募集人員	846	846	846	881	882
志願倍率(推計)	5.9	5.5	5.0	4.5	4.4

\* 全国志願者数推計: 中央教育審議会(2004.9)資料より